

神戸親和女子大学と神戸市北区との地域連携に関する協定書

学校法人親和学園神戸親和女子大学（以下、「神戸親和女子大学」という。）と神戸市北区は、それぞれの持つ人材や知識、情報などの資源を活用して相互に協力することにより、人材育成と地域活性化に寄与することを目的として、包括的な連携の協定を締結する。

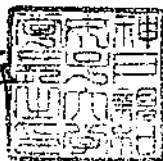
1. 神戸親和女子大学と神戸市北区は、次の各号に定める分野において相互に連携して協力する。
 - (1) まちづくりの推進
 - (2) 教育・文化・健康・スポーツの振興及び発展
 - (3) 地域福祉の向上
 - (4) 人材の育成
 - (5) その他両者が協議して必要と認める分野
2. この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1ヶ月前までに、神戸親和女子大学と神戸市北区のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。
3. この協定に基づく協力の具体的な活動内容及びその活動を実施する際に必要となる事項については、その都度、神戸親和女子大学と神戸市北区が協議して定めるものとする。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名押印のうえ、各々1通保有する。

平成20年3月12日

学校法人親和学園
神戸親和女子大学長

山根耕平



神戸市北区長

能勢均

